

放射線管理計画の届出

事業の種類			事業場の名称		
主たる事務所の所在地			電話	()	
作業の件名					
作業の概要					
作業の場所					
作業の期間 (全体工期)	()				
放射線環境	外部放射線による線量当量率 (mSv/h)		放射線環境の監視の方法	外部放射線による線量当量率 (mSv/h)	
	表面汚染密度 (Bq/cm ²)			表面汚染密度 (Bq/cm ²)	
	空气中濃度 (Bq/cm ³)			空气中濃度 (Bq/cm ³)	
休憩所等の整備計画					
移動動線計画					
熱中症予防措置等					
総労働者数 (人日)見込み			総計画線量 (人・mSv)	対策実施前	
				対策実施後	
個人計画線量の設定	1日当たりの個人線量 (mSv/日)				
	平均個人線量 (mSv/人)		最大個人線量 (mSv)		

平成 年 月 日

事業者職氏名

Ⓜ

発注者として上記放射線管理計画を確認しました。

東京電力担当者職氏名

Ⓜ

労働基準監督署長 殿

【備考】

- 1 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 2 「作業の件名」の欄は、元方事業場が東京電力以外の場合は、東京電力㈱から発注された作業の件名を記入すること。
- 3 「放射線環境」については、原則として、最新の外部放射線による実効線量の測定結果マップ（作業場所の図面と兼ねても可。）を添付すること。
- 4 「放射線環境の監視の方法」の欄は、測定器、測定の方法、測定の頻度等について記入すること。
- 5 「休憩所等の整備計画」の欄は、使用する休憩所の場所、総面積、同一時間に利用が見込まれる作業員の最大数、設備等の計画の概要について記入すること。
- 6 「移動動線計画」の欄は、休憩所から作業場所への動線、緊急時の避難経路等の計画の概要を記入し、見取図を添付すること。
- 7 「熱中症予防措置等」の欄について、暑熱な時期には、作業時間帯の設定、休憩の頻度、休憩時間の長さ、休憩所までの距離のほか、保冷剤付き作業服等の着用、熱中症に関する労働衛生教育の実施予定など熱中症対策の主要事項について記入するとともに任意の様式で作成した熱中症対策のチェックリストを添付すること。暑熱な時期以外については、休憩の頻度、休憩時間の長さ、休憩所までの距離等について記入すること。
- 8 「総労働者数（人日）見込み」の欄は、工事全体を通じた労働者数（人日）の見込みについて記入すること。
- 9 「総計画線量」の欄は、被ばく低減対策実施前・実施後の集団線量を記入すること。
- 10 「個人計画線量の設定」の欄は、作業期間を通じた、1日当たり個人線量、平均個人線量及び最大個人線量を記入すること。また、作業工程ごとの実績線量と計画線量の比較の結果を各作業工程終了後に速やかに提出すること。
- 11 放射線管理計画に記載されている事項が作業現場で実施されるよう、作業工程ごと被ばく低減対策（別添）を添付すること。
- 12 この届出に記入しきれない事項は、別紙を添付すること。
- 13 「事業者職氏名」氏名を記入し、押印することに代えて、署名することができる。

作業工程ごとの被ばく低減対策

作業工程の概要 (作業の件名)				
作業の場所				
作業の期間		総労働者数の見込み (人日)		
被ばく低減のための 工法の検討結果				
高線量箇所(線源)の 除染等の計画				
高線量箇所(線源)からの 離隔距離の確保の計画				
高線量箇所(線源)に 対する遮へい計画				
休憩所等の整備、作業場所 への移動動線の最短化				
保護衣及び保護具の計画				
作業管理計画				
放射線環境			ガンマ線	ベータ線
	外部放射線による線量当量率 (mSv/h)			
	表面汚染密度 (Bq/cm ²)			
	空气中濃度 (Bq/cm ³)			
作業工程ごとの計画線量	平均個人線量 (mSv/人)		総計画線量 (人・mSv)	
	最大個人線量 (mSv)		警報設定値 (mSv)	

【備考】

- 1 この様式は、各作業工程における被ばく線量対策、計画線量等について記入すること。複数の作業工程がある場合は、一つの工程ごとに別の様式に記入すること。
- 2 「工法の検討」の欄は、被ばく低減のための無人化工法や遠隔操作による工法などについて行った検討結果の概要を記入すること。
- 3 「高線量箇所（線源）の除染等の計画」の欄は、作業開始前における除染等の実施計画の概要を記入すること。
- 4 「高線量箇所（線源）からの離隔距離の確保の計画」の欄は、作業場所（待機場所を含む。）と高線量箇所（線源）の離隔距離を確保するための作業場所の配置計画の概要を記入すること。
- 5 「高線量箇所（線源）に対する遮へい計画」の欄は、高線量箇所（線源）に対する遮へい工事等の計画の概要を記入すること。
- 6 「高線量箇所（線源）における作業時間の計画」の欄は、高線量箇所（線源）における各種作業に要する作業時間の計画の概要を記入すること。
- 7 「休憩所等の整備」の欄は、使用する休憩所の場所、総面積、同一時間に利用が見込まれる作業員の最大数、設備等の計画の概要について記入すること。
- 8 「作業管理計画」の欄は、作業時間短縮、遮へい用防護衣の着用等、作業に応じた最適な作業管理の計画の概要について記入すること。

東京電力福島第一原子力発電所における放射線作業届
(放射線管理計画を提出していない作業に係るもの)

事業の種類	元方事業場の名称	事業場の所在地	
作業の件名			
作業指揮者の職氏名			
関係請負人の名称及び所在地			
作業の場所			
作業の期間 (全体工期)	()	作業者数	
		元方事業場	関係請負人
		合計	
作業の概要	(作業規模:)		
放射線環境	外部放射線による線量当量率 (mSv/h)		
	表面汚染密度 (Bq/cm ²)		
	空气中濃度 (Bq/cm ³)		
放射線遮へい、遠隔操作等の被ばく防止の措置			
汚染防止の措置			
保護衣及び保護具			
放射線測定器		警報計 (警報設定値)	()
熱中症予防措置等			
事故等発生時の避難等の措置			
放射線環境の監視の方法	外部放射線による線量当量率 (mSv/h)		
	表面汚染密度 (Bq/cm ²)		
	空气中濃度 (Bq/cm ³)		
計画線量	平均個人線量 (mSv/人)		備考
	最大個人線量 (mSv)		
	総計画線量 (人・mSv)		

平成 年 月 日

事業者職氏名

印

発注者として上記作業届を確認しました。

東京電力担当者職氏名

印

労働基準監督署長 殿

【備考】

- 1 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 2 「元方事業場」の欄は、東京電力（株）が自ら仕事を行う場合は、同社の事業場名（例：東京電力㈱福島第一原子力発電所）を記入し、同社が発注及び設計監理のみを行う場合は、同社から直接仕事を請け負った事業者名を記入すること。
元方事業場が東京電力以外の場合、東京電力（株）の当該作業を監理する部署の責任者は、作業届の内容が適切であるかどうかを確認のうえ、職氏名を記入すること。
- 3 「作業指揮者職氏名」の欄は、元方事業場の職員であって実際に作業指揮を行う者の職氏名を記入すること。
- 4 「作業の名称」の欄は、元方事業場が東京電力（株）以外の場合は、東京電力㈱から発注された名称を記入すること。
- 5 「関係請負人の名称及び所在地」の欄には、全ての関係請負人を記入すること。
- 6 「作業の期間」については、除染、清掃といった定型作業を除き、おおむね1ヶ月を超えないこと。発注された工期が1ヶ月を超える場合は、分割して作業届を提出することし、分割して届け出る場合括弧内には全体の工期を記入すること。
- 7 「作業の概要」の欄は、可能な限り具体的に記入するものとし、作業工程の概要が分かる書面及び実際の作業場所がわかる図面を添付すること。括弧内に作業規模（1日当たりの作業員数×1日当たりの作業時間×作業日数）を記入すること。また、当該作業が平成23年12月16日付け基発1216第1号通達の記の第3（1）で定める作業（特定高線量作業）に該当する場合には、特定高線量作業として届け出る場合の作業届付票（様式第5号）を添付すること。また、東京電力（株）が、発注した作業の工事監理について自ら作業を行う者として作業届を提出する場合は、工事監理の対象となる作業名称（発注した工事名称）と発注先、当該作業の作業届の提出状況及び提出されている場合は受理番号について記入した書類を添付すること。
- 8 「放射線遮へい、遠隔操作等の被ばく防止の措置」については、有効な放射線防護衣の着用、被ばくを低減するための作業工程、作業場所までの移動方法の検討結果、作業時間の設定、モックアップによる訓練の実施予定等を含め、可能な限り具体的に記入すること。
- 9 「汚染防止の措置」については、汚染水、汚染空気、汚染物等の事前の除去、除洗の実施方法等も含め、可能な限り具体的に記入するほか、万一、汚染が発生した場合の対処方法を記入すること。
- 10 「放射線環境」については、原則として、最新の外部放射線による実効線量の測定結果マップ（作業場所の図面と兼ねても可。）を添付すること。
- 11 「汚染防止の措置」の欄は、汚染拡大防止措置、汚染された物の取扱い及び処理の方法等について可能な限り具体的に記入すること。
- 12 「熱中症予防措置等」には、暑熱な時期には、作業時間帯の設定、休憩の頻度、休憩時間の長さ、休憩所までの距離のほか、保冷剤付き作業服等の着用、熱中症に関する労働衛生教育の実施予定など熱中症対策の主要事項について記入するとともに任意の様式で作成した熱中症対策のチェックリストを添付すること。暑熱な時期以外については、休憩の頻度、休憩時間の長さ、休憩所までの距離等について記入すること。
- 13 「事故等発生時の避難等の措置」には、事故等が発生した場合の警報の方法、緊急に必要なある応急措置、避難経路、被災者の緊急搬送の方法等について記入すること。避難場所及び避難経路を記入した図面を添付すること。
- 14 「放射線環境の監視の方法」の欄は、測定器、測定の方法、測定の頻度等について記入すること。
- 15 「備考」の欄は、その他特記すべき事項、参考となる事項を記入すること。
- 16 「事業者職氏名」の欄は、氏名を記入し、押印することに代えて、署名することができる。

東京電力福島第一原子力発電所における放射線作業届
(放射線管理計画を提出した作業に係るもの)

事業の種類	元方事業場の名称	放射線管理計画の受理番号		
事業場の所在地	電話 ()			
作業の件名				
作業指揮者の 職 氏 名				
関係請負人の 名称及び所在地				
作業の期間 (全体工期)	作業者数			
	元方事業場	関係請負人	合計	
放射線測定器	警 報 計 (警報設定値)		()	
熱中症予防措置等				
計 画 線 量	平均個人線量 (mSv/人)			
	最大個人線量 (mSv)			
	総計画線量 (人・mSv)			
備考				

平成 年 月 日

事業者職氏名

㊞

発注者として上記作業届を確認しました。

東京電力担当者職氏名

㊞

労働基準監督署長 殿

【備考】

- 1 この様式は、放射線管理計画の届出（様式第1号）を行った作業に係る放射線作業届を提出する際に使用すること。また、被ばく低減対策チェックリスト（様式第4号）を添付すること。
- 2 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 3 「元方事業場」の欄は、東京電力（株）が自ら仕事を行う場合は、同社の事業場名（例：東京電力㈱福島第一原子力発電所）を記入し、同社が発注及び設計監理のみを行う場合は、同社から直接仕事を請け負った事業者名を記入すること。
元方事業場が東京電力以外の場合、東京電力（株）の当該作業を監理する部署の責任者は、作業届の内容が適切であるかどうかを確認のうえ、職氏名を記入すること。
- 4 「放射線管理計画の受理番号」の欄は、放射線管理計画の届出の受理番号を記入すること。
- 5 「作業指揮者職氏名」の欄は、元方事業場の労働者であって実際に作業指揮を行う者の職氏名を記入すること。
- 6 「作業の件名」の欄は、元方事業場が東京電力以外の場合、東京電力㈱から発注された作業の件名を記入すること。
- 7 「関係請負人の名称及び所在地」の欄には、全ての関係請負人を記入すること。
- 8 「作業の期間」については、除染、清掃といった定型作業を除き、おおむね1ヶ月を超えないこと。発注された工期が1ヶ月を超える場合は、分割して作業届を提出することとし、分割して届け出る場合は、括弧内に全体の工期を記入すること。
- 9 「熱中症予防措置等」の欄について、暑熱な時期には、作業時間帯の設定、休憩の頻度、休憩時間の長さ、休憩所までの距離のほか、保冷剤付き作業服等の着用、熱中症に関する労働衛生教育の実施予定など熱中症対策の主要事項について記入するとともに任意の様式で作成した熱中症対策のチェックリストを添付すること。暑熱な時期以外については、休憩の頻度、休憩時間の長さ、休憩所までの距離等について記入すること。
- 10 「備考」の欄は、その他特記すべき事項、参考となる事項を記入すること。
- 11 「事業者職氏名」の欄は、氏名を記入し、押印することに代えて、署名することができる。

被ばく低減対策チェックリスト

工程の概要 (作業の件名)			
作業の場所			
作業の期間			
		放射線管理計画に記載されている 作業工程ごとの計画の内容	放射線届けの対象作業で実施する 具体的な被ばく低減対策の内容
高線量箇所（線源）の 除染等			
高線量箇所（線源）からの 離隔距離の確保			
高線量箇所（線源）に 対する遮へい			
休憩所等の整備、作業場所へ の移動動線の最短化			
保護衣及び保護具			
作業管理			
作業工程ご との計画線 量	平均個人線量	m S v / 人	m S v / 人
	最大個人線量	m S v	m S v
	総計画線量	人・m S v	人・m S v

【備考】

- 1 当該様式は、各工程における被ばく線量対策、計画線量等について記入すること。
- 2 「放射線管理計画の内容」の欄は、放射線管理計画の届出に記入した各工程における「高線量箇所（線源）の除染等の計画」等の概要について記入すること。
- 3 「実施する被ばく低減対策の内容」の欄は、各工程において実施する被ばく低減対策の概要を「高線量箇所（線源）の除染等の計画」等の項目ごとに記入すること。

特定高線量作業として届け出る場合の作業届付票

作業の名称及び受付番号がある場合は受付番号：

1-1 作業場所（注：作業場所の位置関係がわかる図面を添付すること。線量率の分布図で作業場所を把握できる場合は省略可）

監督署記載欄

原子炉施設
 蒸気タービン施設
 これらの周辺

の区域ある。

1-2 作業場所の線量率：_____mSv/h （注：作業場所の線量率の分布図を添付すること。）

監督署記載欄：0.1mSv/h 以上である。

2. 作業の概要

(概要)

原子炉容器又は使用済燃料貯蔵設備の冷却機能を維持する作業である。

設備等の名称：

設備等の種類 注水による冷却機能を維持するための設備

上記機能を維持するための設備等の

運転 保守
 修理 取替
 機器の追加
 その他（ ）

の作業である。

放射性物質の敷地外への放出を抑制する設備の機能を維持する作業である。

設備の名称：

設備の種類

汚染水処理機能を維持するための設備
 汚染水や放射性物質が海洋、地下水、大気又は土壤に漏出することと防止するための機能を維持するための設備（海水循環装置、遮水壁、汚染物質保管コンテナ等）
 水素爆発の防止のための窒素封入機能を維持するための設備
 その他（ ）

上記設備の

運転 保守
 修理 取替
 機器の追加
 その他（ ）

の作業である。

監督署記載欄：上記により、特定高線量作業であるものと

確認する。

確認できない。

東京電力福島第一原子力発電所構内における安全衛生管理状況報告

平成 年 月 日

労働基準監督署長 殿

事業者職氏名 ㊞

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで（第 四半期）の
安全衛生管理状況について、次のとおり報告します。

1 安全衛生管理体制

- (1) 安全衛生統括者の職氏名：
 (2) 工事安全施工管理者の職氏名：
 (3) 元方事業者の安全衛生管理を行う者の職氏名：
 (4) 安全衛生管理体制

福島第一原子力発電所	組織名	人数
放射線管理担当		専任 人 併任 人
工事安全施工管理担当		専任 人 併任 人
安全衛生委員会担当		専任 人 併任 人
安全衛生教育担当		専任 人 併任 人
作業計画審査担当		専任 人 併任 人
熱中症対策担当		専任 人 併任 人
安全衛生協議会担当		専任 人 併任 人

(5) 健康管理体制

福島第一原子力発電所	医師	看護師等
医師・看護師等の人数	人（内 精神科医 人）	人

医師・看護師等の勤務時間		
--------------	--	--

2 東京電力が自社労働者の安全衛生管理として実施した事項

(1) 安全衛生委員会の開催状況

開催月日	被ばく管理上問題となった調査審議事項	改善状況	改善月日

(2) 作業計画又は作業の作成状況

作業計画のうち被ばく管理上重要な部分を変更したものの又はその作業（工事）名	変更内容	変更月日

(3) 電離放射線健康診断結果に基づく電離則第59条に該当する措置の実施状況

措置の内容	当該措置を行った労働者数	実施月日

(4) メンタルヘルス対策の実施状況

措置の内容	当該措置を行った労働者数	実施月日
ストレスによる症状・不調の確認（問診票の配布等）		
メンタルヘルス相談、面談の実施		
専門医への受診等事後措置の実施		

(5) 熱中症対策の実施状況

措置の内容	実施内容	実施月日

休憩所の設置		
休憩時間の確保		
保冷剤付き作業服等の配布等		
熱中症に関する労働衛生教育		

3 関係請負人に対する実施事項

(1) 安全衛生協議組織の開催状況

開催月日	被ばく管理も含めた安全衛生管理上 問題となった協議事項	改善状況	改善月日

(2) 関係請負人の作業計画に対する指導等の実施状況

作業（工事）名	作業内容	被ばく管理も含めた安全衛生管理上 重要な事項に関し行った指導又は援 助の内容	実施月日

(3) 関係請負人が行う安全衛生教育に対する指導等の実施状況

教育名 (関係請負人数)	教育内容	被ばく管理も含めた安全衛生管理上 重要な事項に関し行った指導又は援 助の内容	実施月日

(4) 関係請負人が行うメンタルヘルス対策の指導等の実施状況

措 置 の 内 容	当該措置を行った労働者数	実施月日
ストレスによる症状・不調の確認（問診票の配布等）		
メンタルヘルス相談、面談の実施		
専門医への受診等事後措置の実施		

（５）関係請負人が行う熱中症対策の指導等の実施状況

措 置 の 内 容	実施内容	実施月日
休憩所の設置		
休憩時間の確保		
保冷剤付き作業服等の配布等		
熱中症に関する労働衛生教育		

（６）関係請負人が行った健康管理に対する指導等の実施状況

イ 電離放射線健康診断の実施に対する指導等

指 導 又 は 援 助 の 内 容	関係請負人数（労働者数）	実施月日

ロ 関係請負人所属労働者に対する電離則第59条に該当する措置に関して行った指導等

措置の内容	指導又は援助の内容	関係請負人数（労働者数）	実施月日

備考

- 1 各報告事項について、必要に応じ別紙を用いて記載すること。
- 2 本様式のほか、安全衛生管理規程、保安規定、その他労働者の安全と健康の確保のために必要な事項を定めた規定等及び業務の概要を示す書面（パンフレットで可）を添付すること。

- 3 上記2の添付書類については、その前回の報告内容から変更がない部分については報告する必要はないものであること。
- 4 本様式の3については、原子力事業者が関係請負人に対して実施した事項のみならず、元請工事業者が関係請負人に対して実施した事項についてもできる限り記載すること。
- 5 3(1)～(3)については、被ばく管理上の問題だけでなく、原発各種工事を安全に実施する上で問題となった事項や重要と考えられる事項についても記載すること。
- 6 「事業者職氏名」の欄は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。